

令和 5 年度 財政白書

山中湖村の財政状況



令和 6 年 1 0 月
山梨県 山中湖村

はじめに

消費税率の引き上げに伴う法人税率の引き下げ、新型コロナウイルス感染症、物価高騰等様々な影響がある中で、
施策の抜本的な見直しが求められています。

財源が限られる中で、事業の必要性と行政のあるべき姿を考え、
長期的な観点からの「集中」と「選択」が必要となります。
そのためには、財政情報が不可欠です。

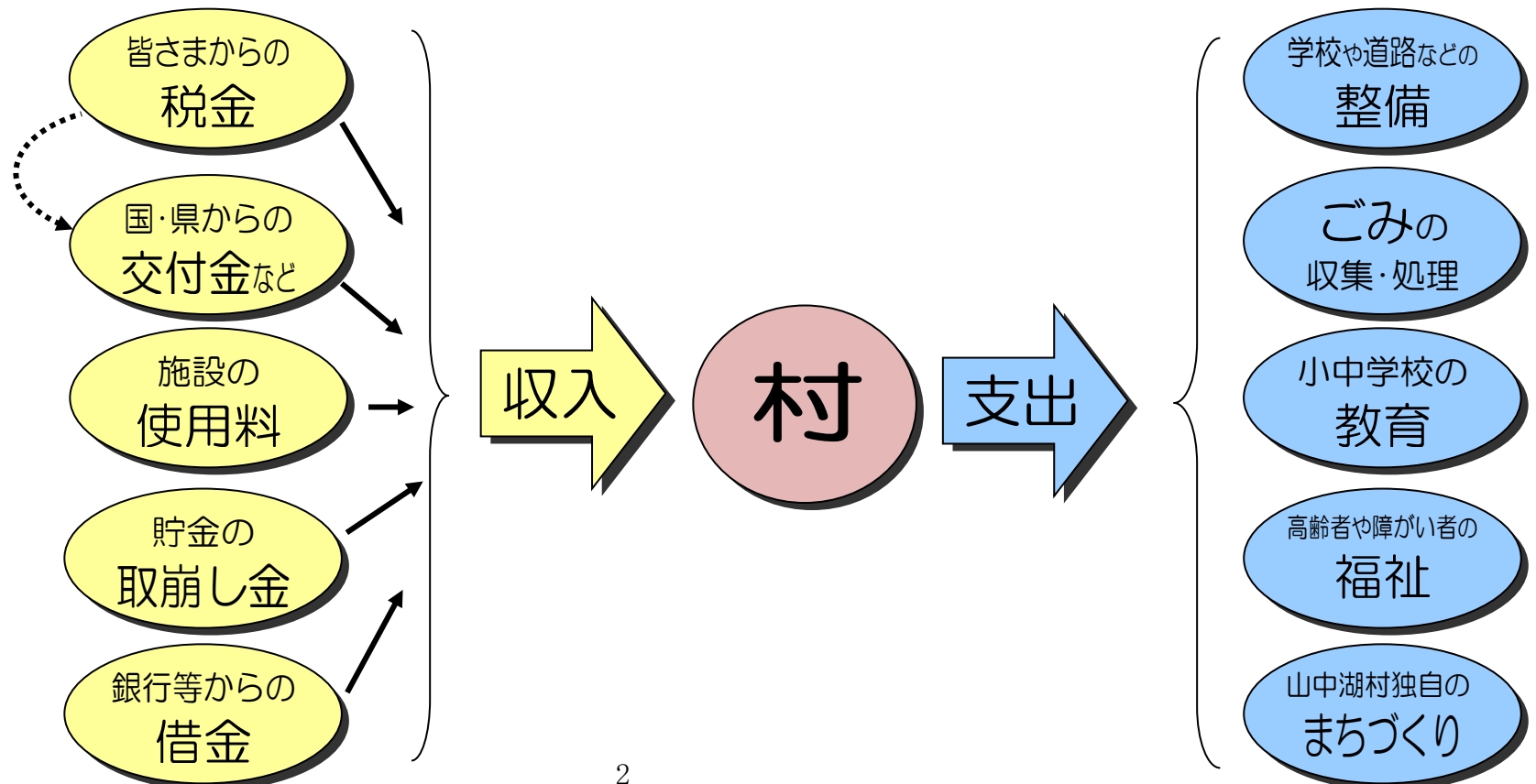
村民の皆さまが、村の財政運営に関心を持っていただき、
常にチェックできる環境を整備することは、基本的で重要なことです。

今後も、村民の皆さまがわかりやすい財政情報の公表に努めてまいります。

基礎知識編

Q 1. 村役場の財政って、なに？

A 1. 皆さまからの税金などをお預かりして、そのお金を皆さまの生活に欠かせない「公共施設の整備」や「環境」「教育」「福祉」などの事業に使います。これらのことについて、お金の面から管理することなどを財政といいます。



Q2.「予算」って、なに？

A2. 予算とは、1年間（4月～翌年の3月）の収入と支出を見積もることです。

山中湖村では、新しい年度が始まる前に、その新しい年度にどのくらいの収入があるのか、そして、この1年間の行政サービスをどのように行うのかを計画しその費用を見積もります。

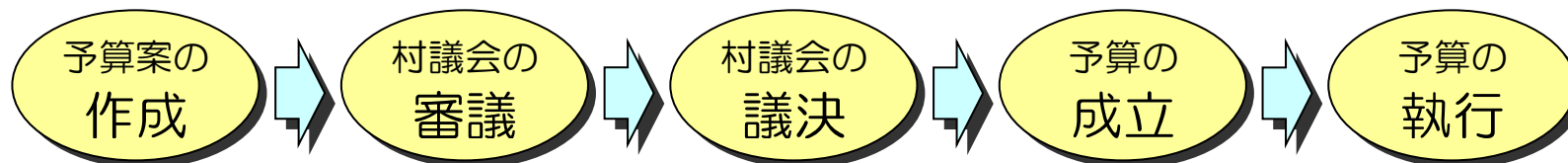
山中湖村の予算書には、これからの1年間のお金の使いみちが記されています。

Q3. どうやって、山中湖村の予算を決めるの？

A3. 村長が予算案を作ります。 そして、村議会の審議と議決によって成立します。

山中湖村役場の各部署では、「1年間の収入」を見積もると同時に、村民の皆さまの意見や要望を聴き、「1年間の行政サービス」を検討します。村長は、各部署の案を自分の政策にそって、予算案としてまとめ村議会に提案します。

村議会では、皆さまを代表する村議会議員より提案された予算案を多面的に議論・審議し予算を決めます。



Q4. 一度決めた予算は、変えることはないの？

A4. 変えることがあります。「補正予算」といいます。

村議会で決定した予算を使っていく上で、予算を作るときに予測できなかったことが起こることがあります。例えば、がけ崩れなどの災害ですぐに対応しなければならない場合などがあります。このような時には予算を変更し、その事態に対応することが必要です。この場合にも、村長が変更する予算案をつくり、村議会で審議をして議決によって成立します。この予算のことを補正予算といいます。

補正予算を審議する議会は、定例で年4回（6月、9月、12月、3月）あります。また緊急のときには、臨時的に議会を開会し審議することもあります。

Q5. 予算は、なんのために必要なの？

A5. 行政サービスを計画的に行うために、予算が必要です。

予算は、収入と支出の見積りとその計画です。皆さまへの行政サービスを計画的に行うためには、予算を作成することが必要となります。

村長には予算の執行権があります。村長が予算を作成し、議会が議決することによって、村長の予算執行権を民主的にコントロールすることができます。そのためには予算を作成する必要があります。

予算が成立した後、予算の執行権者である村長は、その責任において予算の執行を開始します。歳入における予算の執行と歳出における予算の執行では、その性質や効力の面で異なります。歳入予算は単なる収入の見込みにすぎないので、予算額を上回る収入も可能であり予算額よりも少額の収入となることもあります。しかし、歳出予算は成立した予算の目的に従って予算の範囲内において執行する必要があります。つまり、予算額を超えて支出することはできません。

このように予算を決めることによって、予算執行権のある村長の権限を民主的にコントロールすることが可能となります。

Q6.「会計」って、たくさんあるの？

A6. わかりやすいように、大きく2つの会計に分けています。
すべての会計の合計は、約75億円です。(令和5年度歳出決算額)

村の仕事はいろいろな分野にわたっていますので、大きく次の2つに分けています。
さらに、特別会計は7つに分けています。

一般会計
約55億円

普段、山中湖村の会計というと、この「一般会計」のことをいいます。一般会計とは、村の行政サービスの基礎的なこと、つまり道路や小中学校の整備、環境・教育・福祉の行政サービス、まちづくりなどを行うための会計のことです。主な収入は、村税（村民税や固定資産税など）や国・県支出金などです。
(歳出総額：5,508,434千円)

特別会計
約20億円

特別会計とは、特定の目的のための会計で、下水道使用料など特定の収入があり、一般会計から切り離してその収入・支出を経理する会計のことです。

山中湖村には、7つの特別会計があります。

・国民健康保険に関する特別会計 (759,766千円)
・後期高齢者医療に関する特別会計 (156,393千円)
・介護保険に関する特別会計 (415,570千円)
・介護予防支援事業に関する特別会計 (6,659千円)
・簡易水道に関する特別会計 (146,222千円)
・下水道に関する特別会計 (411,718千円)
・観光施設に関する特別会計 (47,021千円)
(特別会計歳出総額：1,943,349千円)

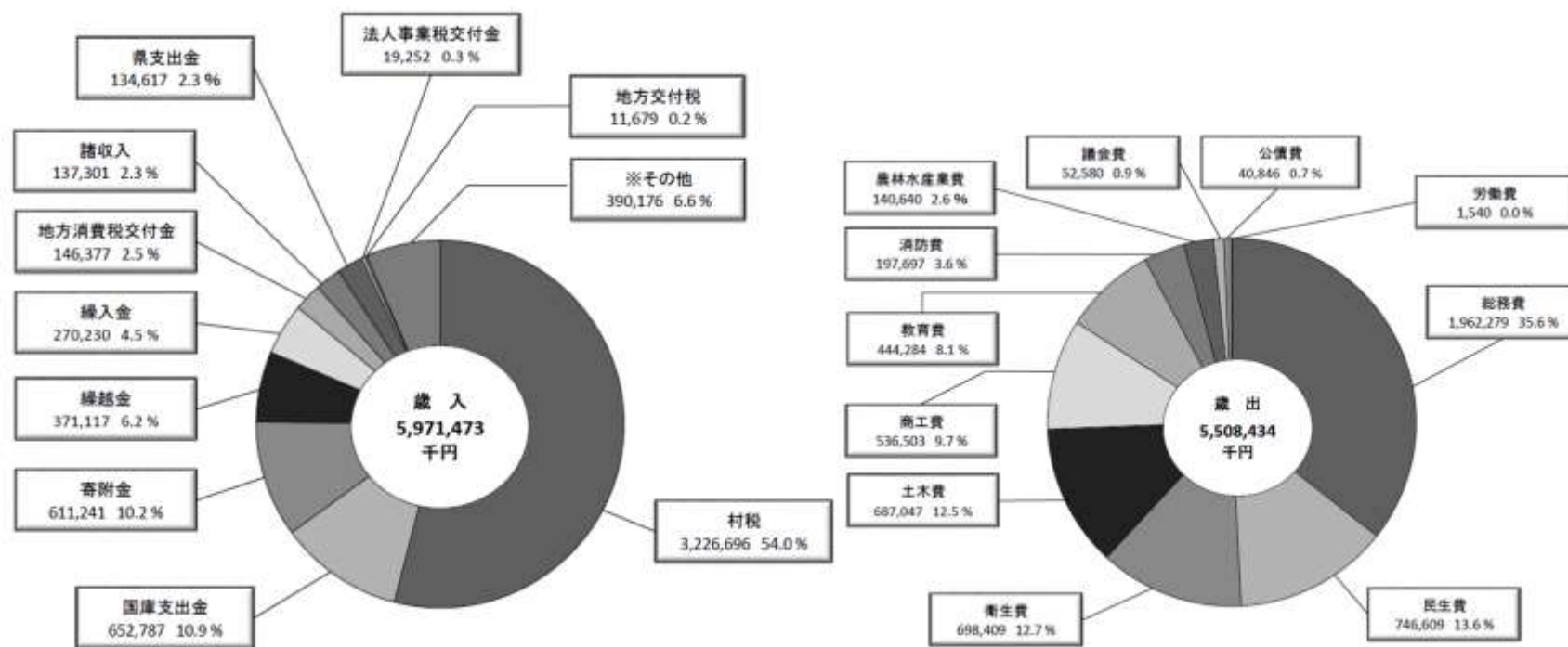
Q7. 予算を使ったあとは、どうするの？

A7. その年度の収入と支出の結果を「決算書」として作成し報告します。

「入ってくる予定のお金」と「そのお金の使い道」が「予算」でした。その予算を使った結果を「決算」といいます。決算は、実際に「入ったお金」と「使ったお金」をまとめたものです。つまり、1年間に予算の範囲内で行った行政サービスを表しています。

決算書は、会計管理者が作成し、村長が村議会の認定を受けることになります。

山中湖村の歳入「入ったお金」と歳出「使ったお金」（一般会計）



Q8. 決算書には、なにが書いてあるの？

A8. 金額だけでなく、実質収支や財産について書いてあります。

決算書は次の4つで構成されます。

歳入歳出決算書

歳入歳出決算書は、歳入歳出予算書に対する決算になりますので、「款」「項」を対象に決算状況が表示されます。

歳入歳出決算 事項別明細書

歳入歳出予算事項別明細書に対応して「目」「節」の決算状況が表示され、歳入歳出決算の基礎を明らかにするための調書です。

実質収支に 関する調書

歳入歳出決算書は形式収支のみの記載であるため、繰越財源を差し引いた実質収支を明らかにするための調書です。

財産に関する調書

財産に関する調書は、「公有財産」、「物品」、「債権」及び「基金」に区分されており、前年度末現在高、決算年度中の増減高、決算年度末残高が表示されます。

上記以外にも、主要施策の成果報告書も併せて表示されます。

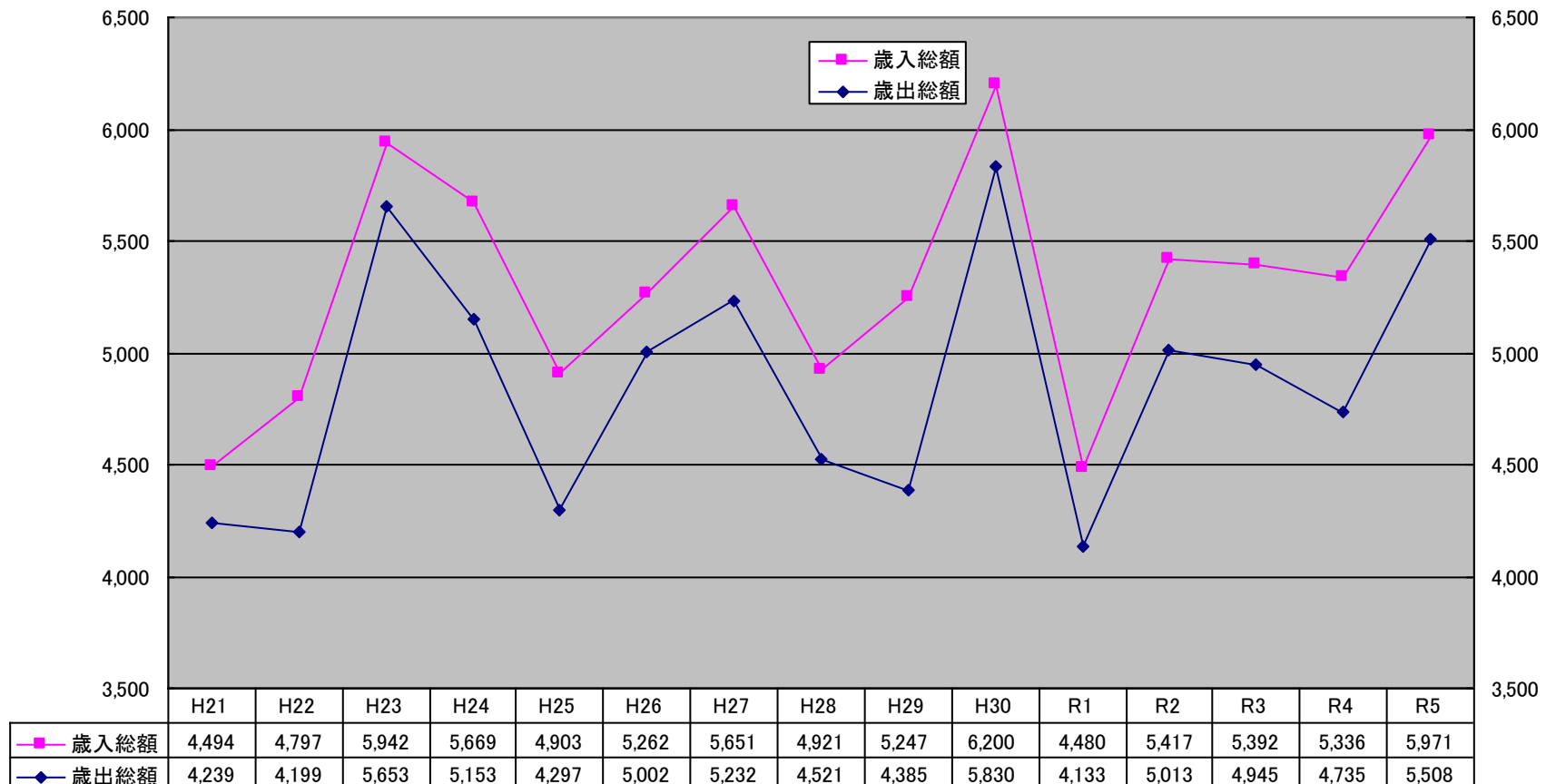
普通会計の金額

Q9. 普通会計の金額って、いくらぐらい？

A9. 収入は約 60 億円、支出は約 55 億円です。（令和 5 年度決算額）

普通会計とは、全国の市町村と比較できるように一律の基準で集計した会計区分のことです。

金額にかなりの変動がありますが、山になっている（増えている）ところは公共施設を建設したときなどです。



（表の単位：百万円）

収入編

Q10. 収入は、どのように分けているの？

A10. 収入は、通常「性質別」に分けています。

収入や支出は、「性質別」と「目的別」に区分されます。収入は、通常「性質別」に分けます。

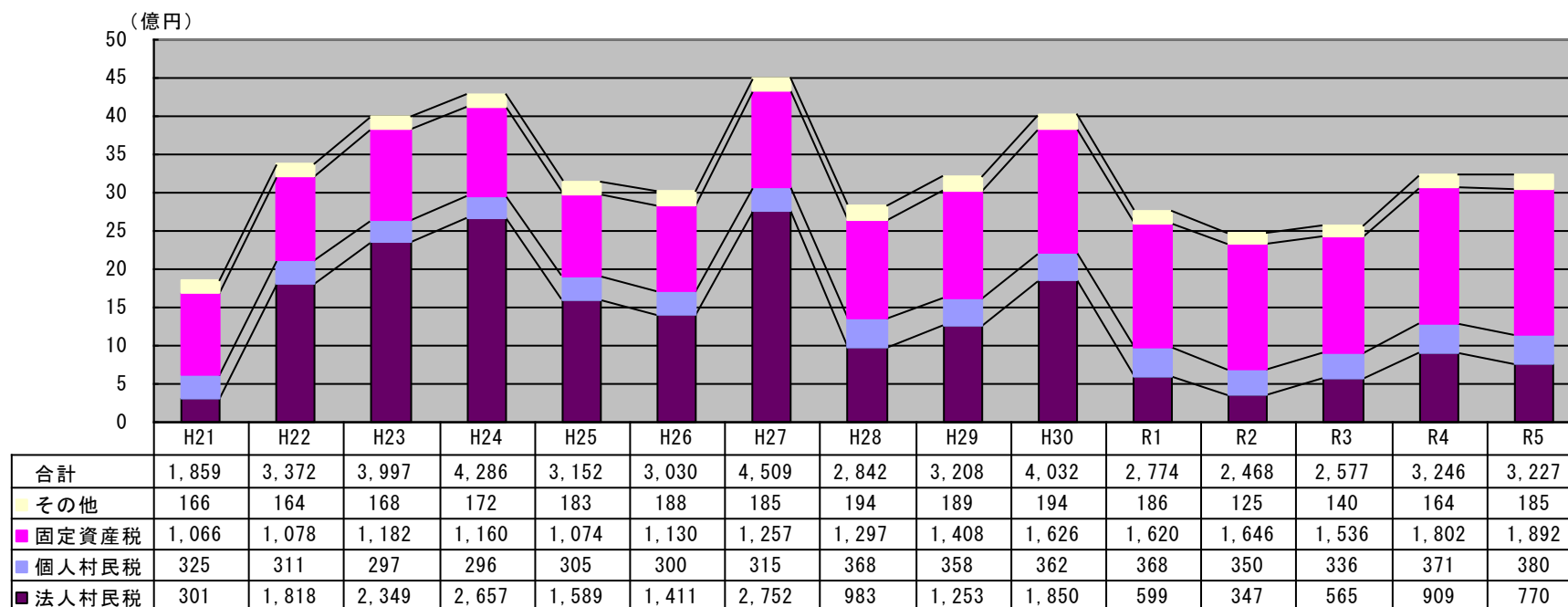
(千円)

収入項目	内 容	金額(令和5年度決算額)
村税	みなさんが山中湖村へ納めていただく税金です。	3,226,696
分担金・負担金など	事業を行ううえで、その事業にかかる経費の一部を受益の程度に応じて負担していただきます。	10,924
使用料・手数料など	村の施設を利用する時に支払うお金です。	45,077
村債	銀行などからの借金です。	261,900
繰入金	主に、基金（貯金）を取り崩すお金です。	270,230
地方交付税・譲与税など	みなさんが国へ納めていただく税金です。国や県を通じて、山中湖村に入ってきます。使い道は自由です。	11,679
国・県支出金など	国や県からの補助金などです。これは、使い道が決められています。	787,404
その他	財産収入（土地などの貸付収入）、繰越金（前年度の余剰金） 寄附金、諸収入（貸付けたお金の返済金や上記にあてはまらないもの）	1,357,563
合 計		5,971,473

村税

Q11. 村税は、増えているの？

A11. 法人税収入の増減に大きく影響されています。



(表の単位：百万円)

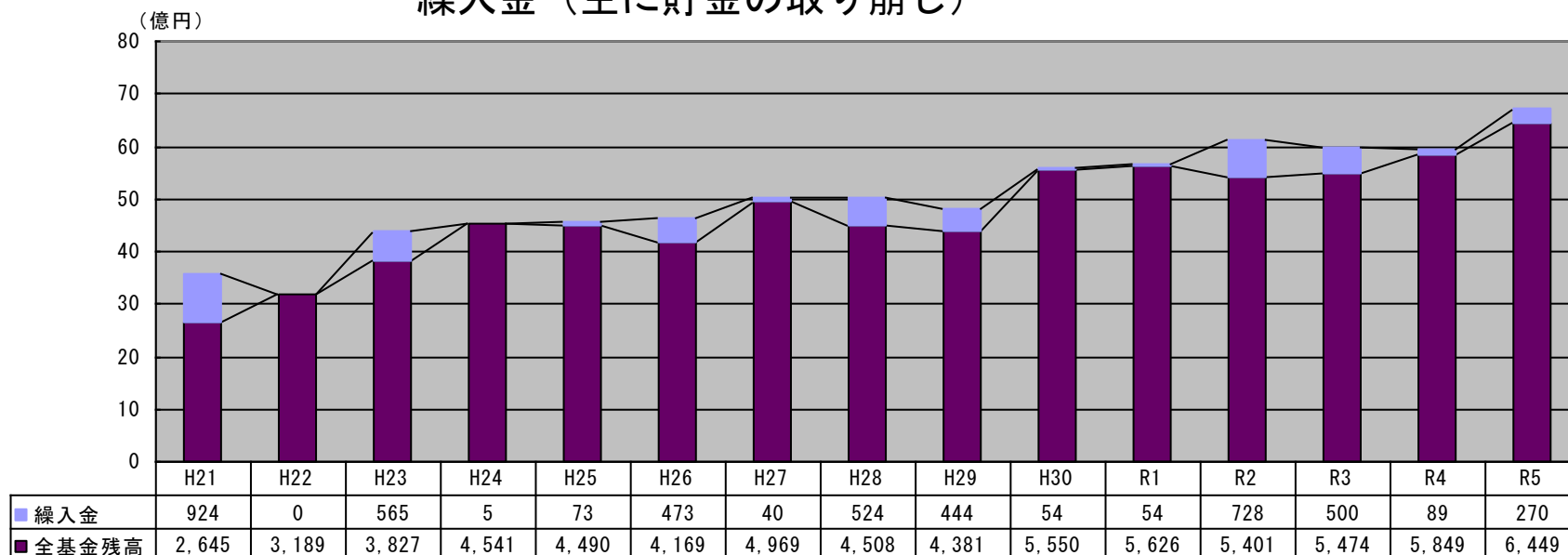
※ 数値は、すべて表示桁未満を四捨五入していますので合計等が合わない場合があります。

貯金取崩し

Q12. 貯金の取り崩しは、どうなっているの？

A12. 大きな施設整備等を実施した年度は取崩が増大します。

繰入金（主に貯金の取り崩し）



(表の単位：百万円)

借金

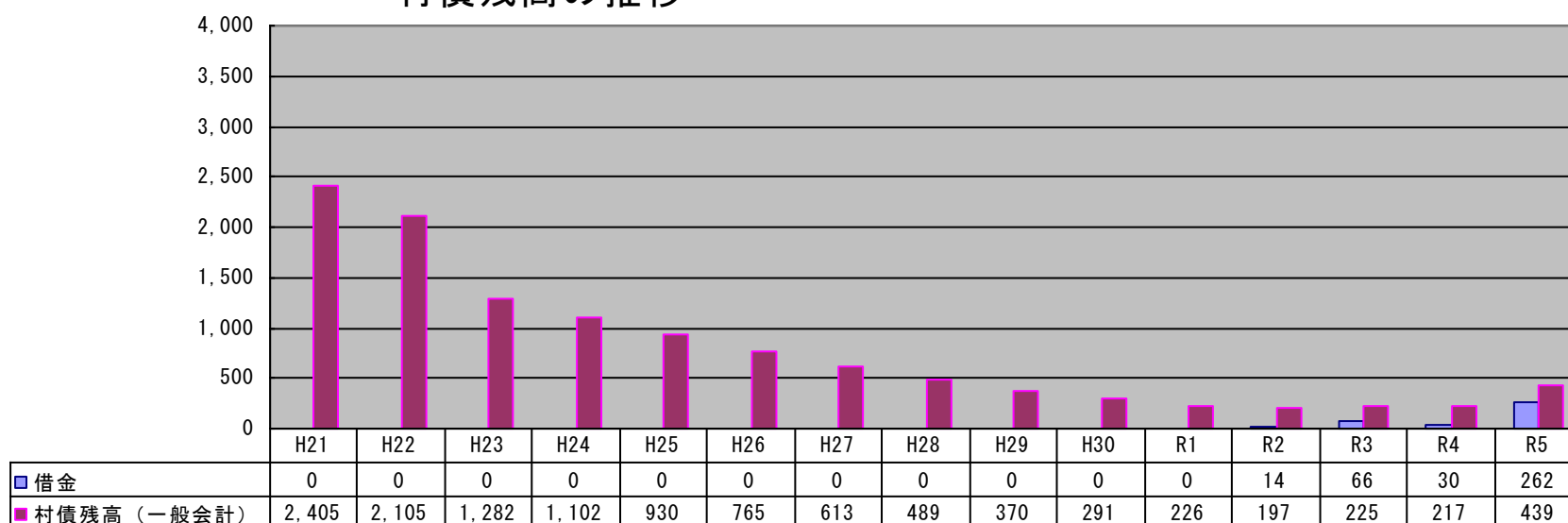
Q13. 借金は、どうなっているの？

A13. ここ数年減少傾向にあります。

(一般会計)

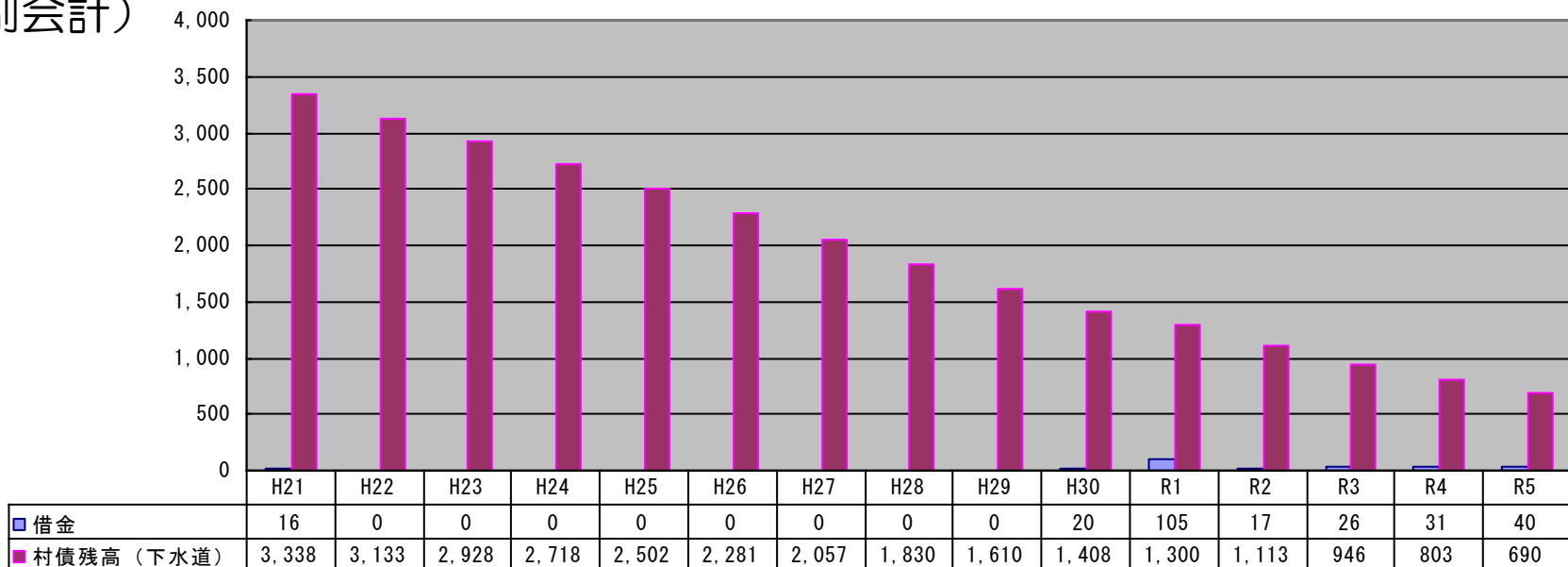
令和 4 年度までは減少傾向でしたが、令和 5 年度は整備事業等の増額に伴う新規借入により増額となりました。

村債残高の推移



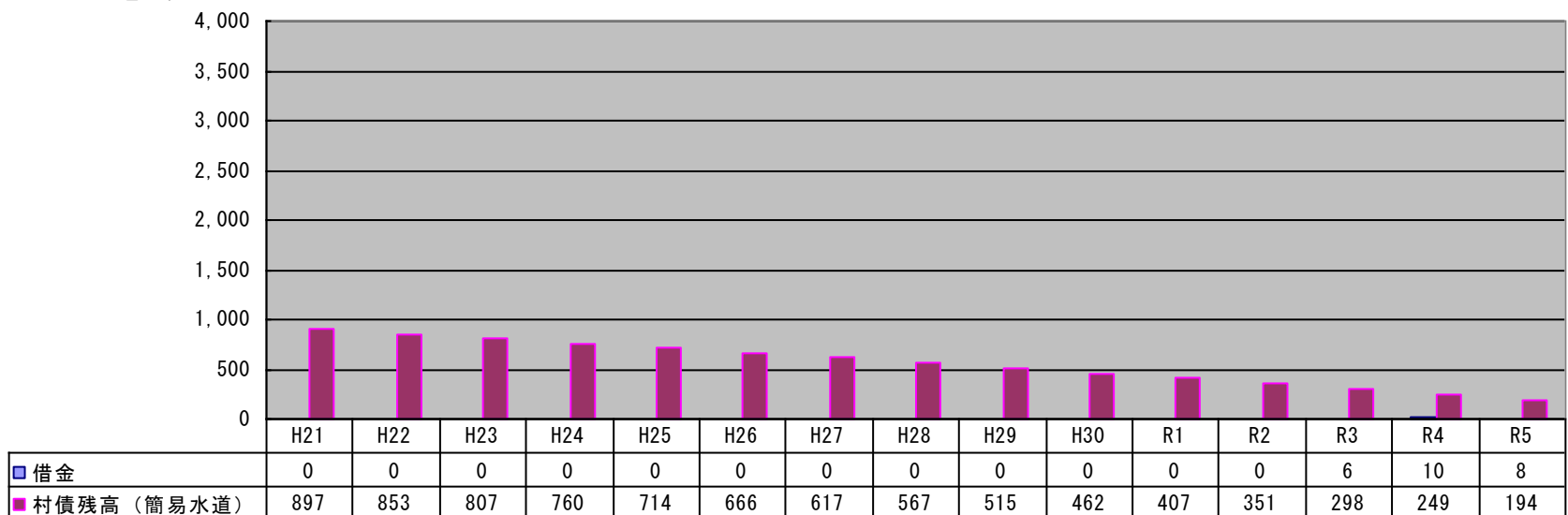
(表の単位：百万円)

(下水道特別会計)



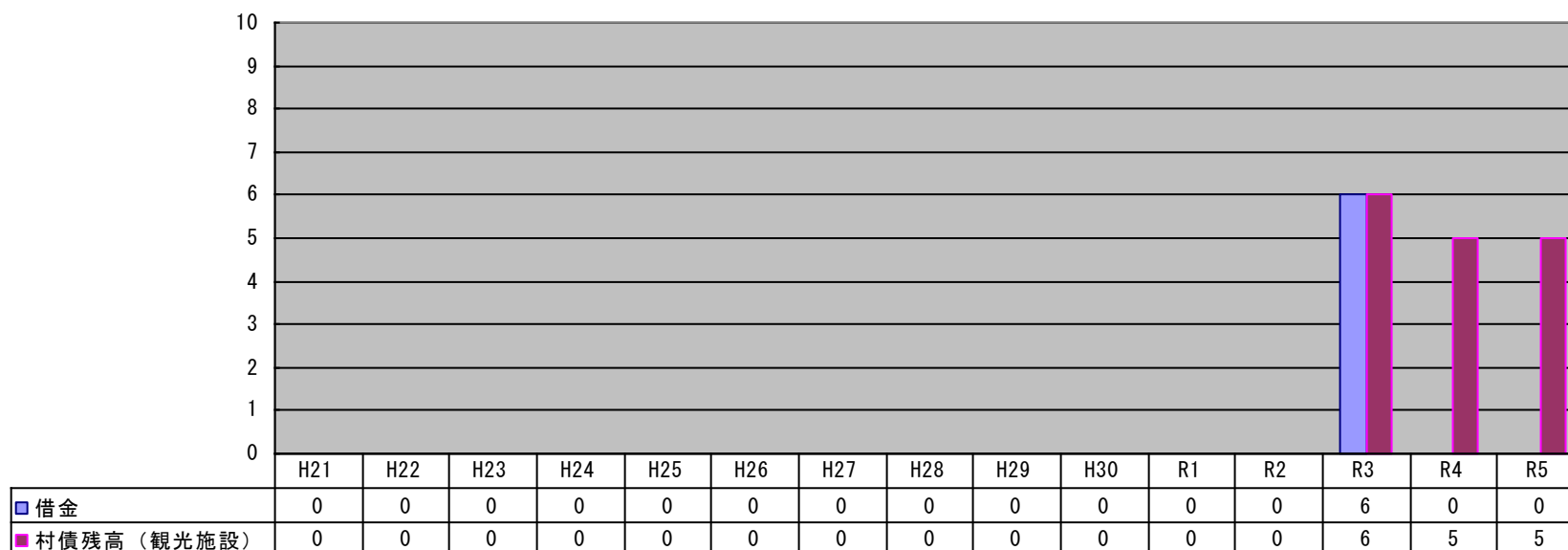
（表の単位：百万円）

(簡易水道特別会計)



（表の単位：百万円）

(観光施設特別会計)



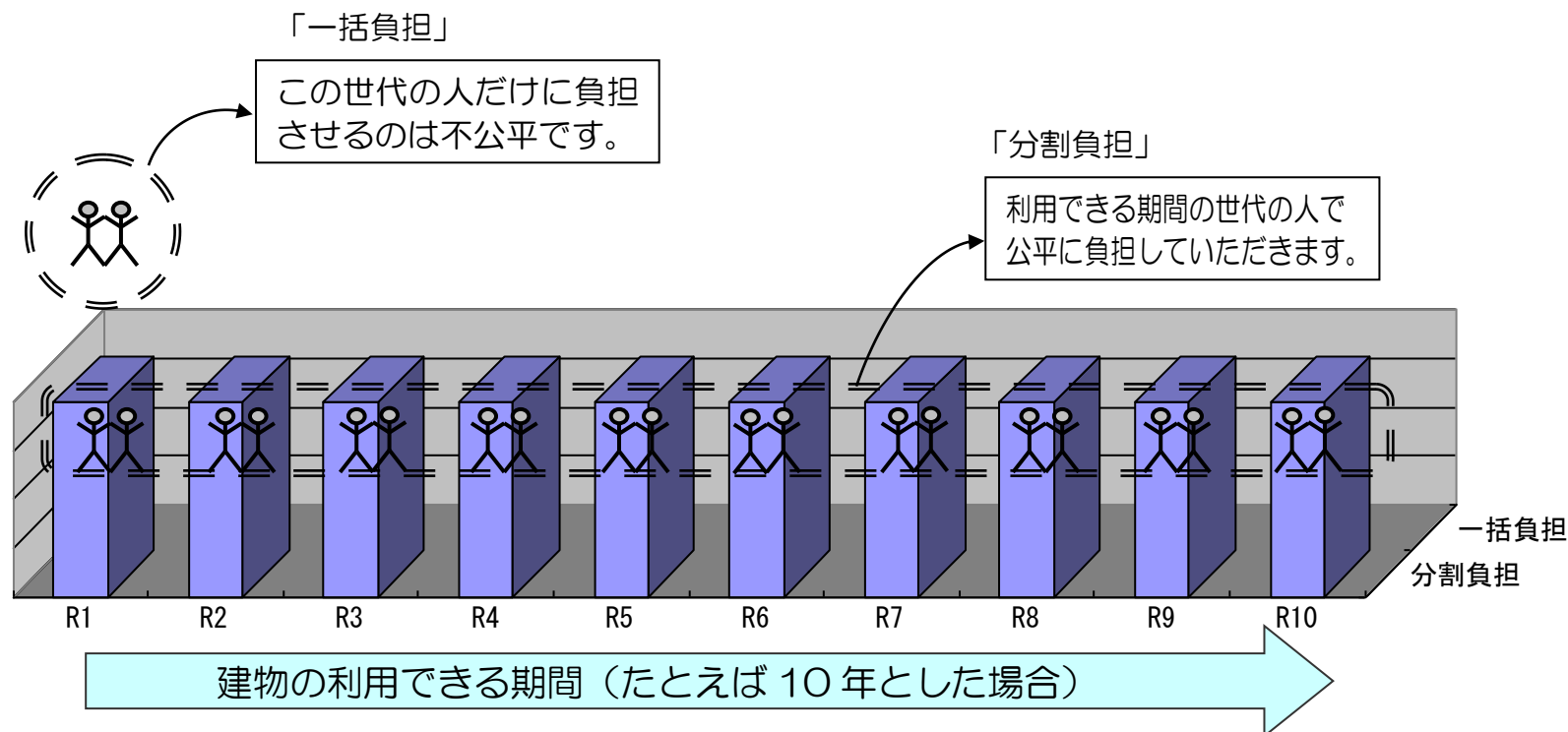
(表の単位：百万円)

Q14. なぜ、借金をするの？ 貯金があるのは？

A14. 「資金繰り」という面もありますが、将来の村民のみなさんにも公平に負担していただくという面もあります。

学校などの大型の公共施設は、その建設費に多額の経費がかかります。その資金を 1 年間で賄うのはとても難しいので、資金繰りのために借金をします。

また、これらの公共施設は将来にわたって利用しますので、その時の納税者だけで負担することは、世代間の負担の公平という面からも適切ではありません。このことから借金をすることになります。



支出編

Q15. いろいろな事業をしているみたいだけど、どんな事業をしているの？

A15. 主要施策は下記のとおりです。（令和5年度決算）

事業名	事業概要	事業名	事業概要
物価高騰対応支援給付事業	物価高騰の影響を鑑み、住民税非課税世帯に1世帯あたり10万円の臨時的な給付金を支給し、併せて18歳以下の児童がいる世帯に対し児童1人あたり10万円の臨時的な給付金の支給を実施	インバウンド受入促進事業	インバウンドの観光客増加に向けて、多言語パンフレットの作成とインバウンドクーポンを発行し専用シャトルバスの運行を実施
道路改良事業	村道山中3号4号線道路改良工事、平野4号線道路改良工事等を実施	チームラボ山中湖Walk,Walk,Walk	チームラボによる光のアートイベントを紅葉祭りと併せて実施 延べ来場者数26,110人
観光客誘客誘致事業	観光客の誘客及び宿泊者の増客を目的にキャッシュバックとクーポン券の配布を実施	保育料無償化事業	本村に住民登録がある園児（0～2歳児）保育料の無償化を実施
ナラ枯れ被害対策・木材利活用促進事業	深刻な被害を受けているナラ枯れについて、被害状況の調査を実施し危険木の伐採等を実施後、被害木の利活用を実施	電気自動車充電設備更新事業	観光案内所に電気自動車の急速充電設備を設置する工事を実施

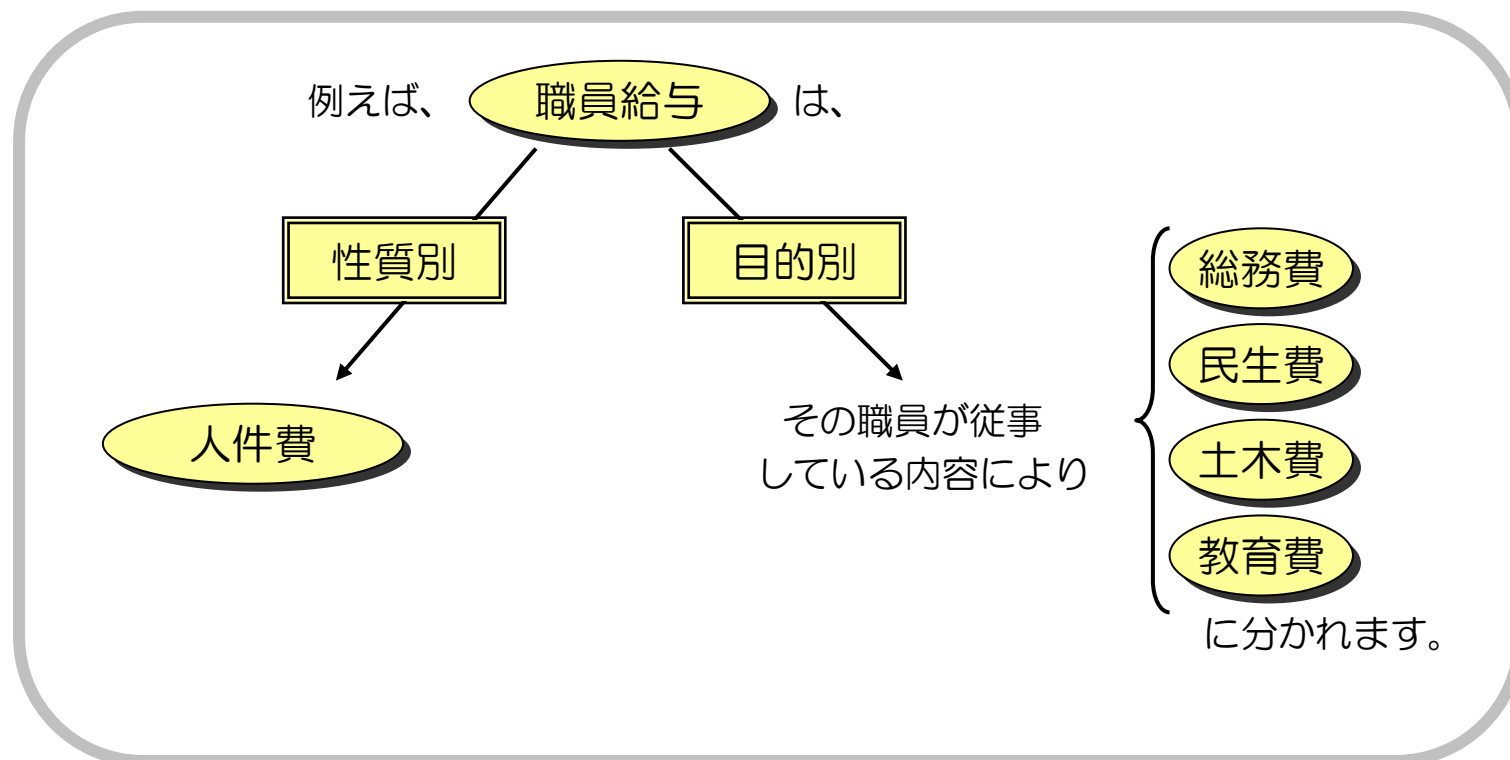
Q16. 支出は、どのように分けているの？

A16. 「目的別」や「性質別」に分けます。

1年間に多くの事業を行うので、分類して集計を行います。その分類に「目的別」と「性質別」があります。

目的別とは、使うお金が何を目的として使うか（例えば、[福祉]や[教育]、[産業]など）が分かるように区分しています。

性質別とは、使うお金がこういった性質を持っているか（例えば、[人件費]や[建設]、[借金の返済]など）が分かるように区分しています。



Q17.「目的別」支出は、どのように分けているの？

A17.「11」の目的に分けています。

(千円)

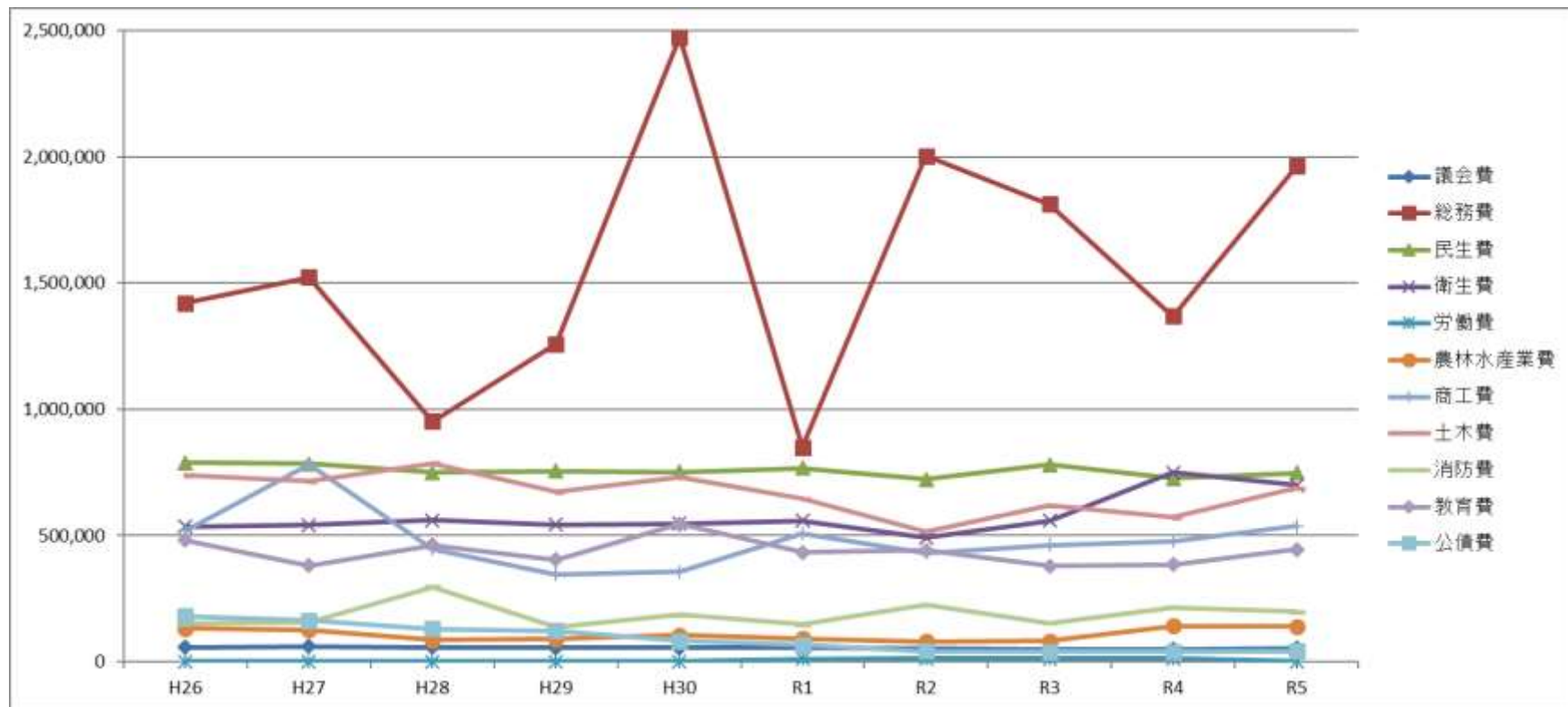
支出項目	内 容	金額(令和5年度決算額)
議会費	議員の報酬や議会事務局職員の人件費、議会運営などに係る経費です。	52,580
総務費	庁舎などの管理事務に関する経費、人件費、企画調整事務、財政・財務管理に要する経費のほか、村税賦課、戸籍住民基本台帳、選挙、統計調査に係る経費です。	1,962,279
民生費	社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、心身障害者などのための社会福祉施設の整備管理運営や生活保護などに係る経費です。	746,609
衛生費	村民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るとともに、医療、公衆衛生、精神衛生などに係る経費と、ごみなどの一般廃棄物の収集・処理などに係る経費です。	698,409
労働費	労働福祉の事業に要する経費です。	1,540
農林水産業費	農林漁業の振興に係る経費です。	140,640
商工費	商工業や観光の振興に係る経費です。	536,503
土木費	村の基盤整備を図るため、道路、河川、公園などの各種公共施設の建設、整備を行うとともに、これらの施設の維持管理に係る経費です。	687,047
消防費	消防・防災事業などに係る経費です。	197,697
教育費	教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、社会教育などの教育行政に係る経費です。	444,284
公債費	銀行などから借り入れた村債（借金）の返済金です。	40,846
合 計		5,508,434

※ 数値は、すべて表示桁未満を四捨五入していますので合計等が合わない場合があります。

目的別支出の推移

(千円)

	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	公債費
H26	57,337	1,420,910	788,116	535,937	0	132,615	518,813	736,782	150,727	480,638	180,254
H27	60,141	1,523,356	783,815	540,827	0	127,176	781,487	715,518	155,136	381,216	163,548
H28	56,840	951,538	748,412	559,559	0	85,266	445,861	785,949	295,301	462,269	130,879
H29	54,699	1,257,893	755,958	542,390	0	89,504	347,057	671,528	138,014	404,137	123,389
H30	55,001	2,473,465	751,226	547,568	0	104,544	356,357	729,286	186,513	544,909	81,173
R1	56,531	849,319	767,199	559,155	11,267	90,695	507,457	645,721	147,421	432,297	66,295
R2	51,088	2,002,664	721,593	491,535	11,745	79,883	430,498	516,821	224,945	439,802	42,363
R3	48,390	1,812,175	781,066	559,133	11,902	82,802	461,574	617,188	153,269	378,565	38,719
R4	48,349	1,369,024	725,195	749,878	12,115	141,068	477,758	572,607	215,374	384,751	38,973
R5	52,580	1,962,279	746,609	698,409	1,540	140,640	536,503	687,047	197,697	444,284	40,846



Q18. 「性質別」支出は、どのように分けているの？

A18. 大きく「3区分」に分けています。

(千円)

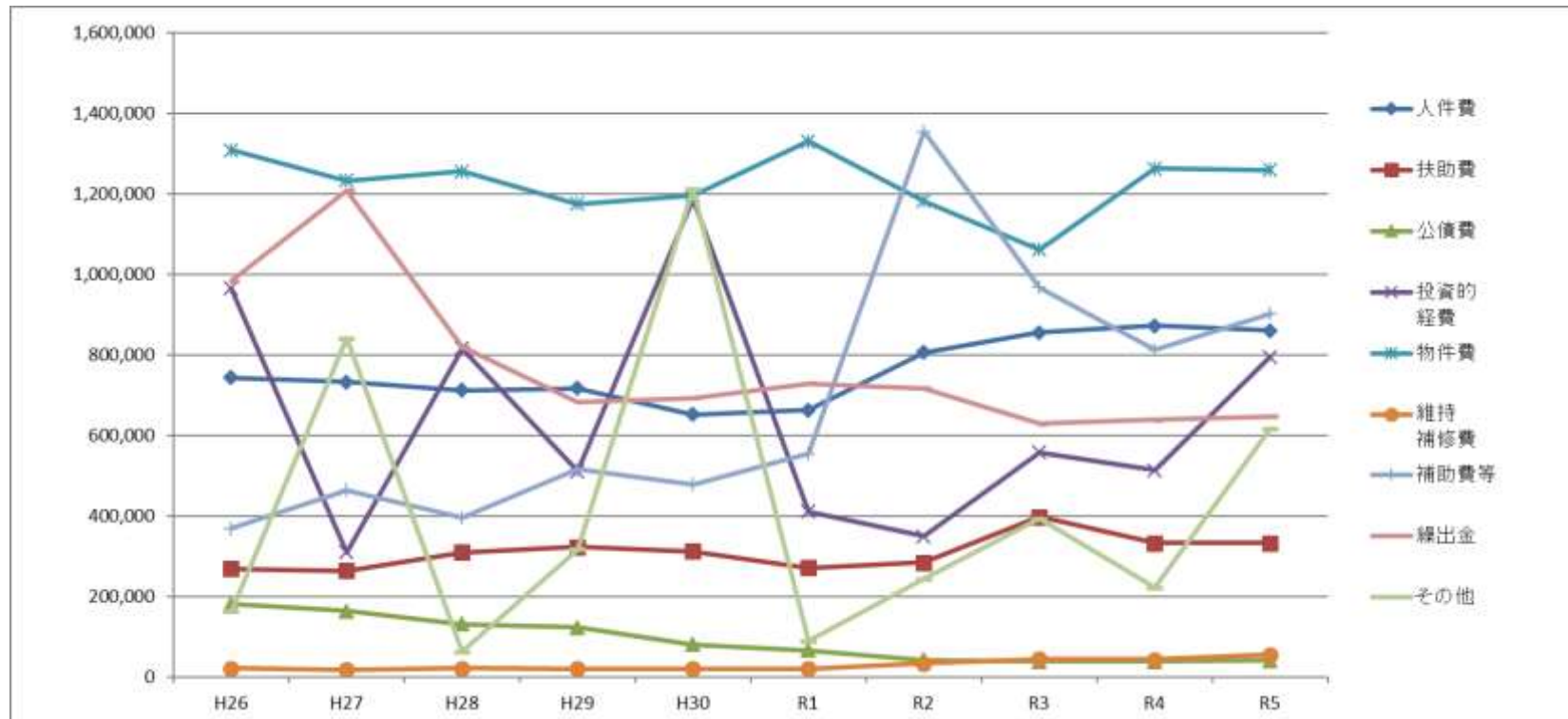
支出項目	内 容	金額(令和5年度決算額)
義務的経費	これらの費用は、毎年必ず支出しなければなりません。	1,232,754
内 訳	人件費	(859,841)
	扶助費	(332,067)
	公債費	(40,846)
投資的経費	学校などの公共施設の建設、道路や公園の整備・建設など、基盤の整備にかかる費用です。	794,814
その他の経費	上記以外の経費のことです。	3,480,866
内 訳	物件費	(1,258,616)
	維持補修費	(55,612)
	補助費等	(902,358)
	繰出金	(646,988)
	積立金	(617,292)
合 計		5,508,434

※ 数値は、すべて表示桁未満を四捨五入していますので合計等が含まない場合があります。

性質別支出の推移

(千円)

	義務的経費			投資的経費	その他の経費					計
	人件費	扶助費	公債費	投資的経費	物件費	維持補修費	補助費等	繰出金	その他	
H26	743,291	268,850	180,254	964,325	1,307,922	21,661	369,079	983,575	163,174	5,002,131
H27	731,969	264,076	163,548	310,019	1,231,970	18,676	463,330	1,207,944	840,688	5,232,220
H28	712,453	309,181	130,879	815,280	1,255,611	22,113	394,907	819,038	62,412	4,521,874
H29	717,034	322,632	123,389	511,158	1,174,941	20,248	515,080	682,825	317,262	4,384,569
H30	651,335	312,303	81,173	1,186,837	1,195,922	20,975	478,031	692,878	1,210,588	5,830,042
R1	662,315	270,894	66,295	410,804	1,330,153	20,479	554,726	729,077	88,615	4,133,358
R2	806,230	283,913	42,363	349,493	1,181,695	33,728	1,354,568	717,190	243,757	5,012,937
R3	855,585	397,154	38,719	558,239	1,061,364	45,036	967,369	628,690	392,627	4,944,783
R4	871,739	332,386	38,973	513,052	1,262,670	43,422	812,739	638,929	221,539	4,735,092
R5	859,841	332,067	40,846	794,814	1,258,616	55,612	902,358	646,988	617,292	5,508,434



支出の目的別・性質別 決算額分析（クロス表）

この表は「支出・目的別」と「支出・性質別」を重ね合わせ分析したものです。「どの目的」に「どんな経費」が使われたかをみることができます。

令和5年度決算性質別内訳表

(単位：千円)												令和4年度	
性 質 別 目 的 別 項 目	人件費	扶助費	公債費	投資的経費	物件費	維持補修費	補助費等	繰出金	積立金投資 及び出資金	合 計	構成比	金額	構成比
議会費	46,313	20	0	0	4,983	0	1,264	0	0	52,580	1.0%	48,349	1.0%
総務費	395,040	920	0	375,197	250,560	6,180	317,088	2	617,292	1,962,279	35.6%	1,369,024	28.9%
民生費	142,819	308,347	0	5,314	28,900	2,451	29,248	229,530	0	746,609	13.6%	725,195	15.3%
衛生費	71,010	20,706	0	9,086	427,095	1,178	85,317	84,017	0	698,409	12.7%	749,878	15.8%
労働費	0	0	0	0	0	0	1,540	0	0	1,540	0.0%	12,115	0.3%
農林水産業費	38,509	260	0	4,277	81,598	761	15,235	0	0	140,640	2.6%	141,068	3.0%
商工費	44,272	420	0	18,340	174,118	1,549	250,655	47,149	0	536,503	9.7%	477,758	10.1%
土木費	37,941	515	0	268,307	56,281	36,539	1,174	286,290	0	687,047	12.4%	572,607	12.1%
消防費	3,437	0	0	1,597	20,956	701	171,006	0	0	197,697	3.6%	215,374	4.5%
教育費	80,500	879	0	112,696	214,125	6,253	29,831	0	0	444,284	8.1%	384,751	8.1%
災害復旧費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
公債費	0	0	40,846	0	0	0	0	0	0	40,846	0.7%	38,973	0.8%
合 計	859,841	332,067	40,846	794,814	1,258,616	55,612	902,358	646,988	617,292	5,508,434	100.0%	4,735,092	100.0%
構成比	15.6%	6.0%	0.7%	14.4%	22.9%	1.0%	16.4%	11.8%	11.2%	100.0%			
令和4年度 金 額	871,739	332,386	38,973	513,053	1,262,670	43,422	812,379	638,931	221,539	4,735,092			
構成比	18.4%	7.0%	0.8%	10.8%	26.7%	0.9%	17.2%	13.5%	4.7%	100.0%			

義務的経費

Q19. 義務的経費って、増えているの？

A19. 全体では概ね横ばいの傾向にあります。

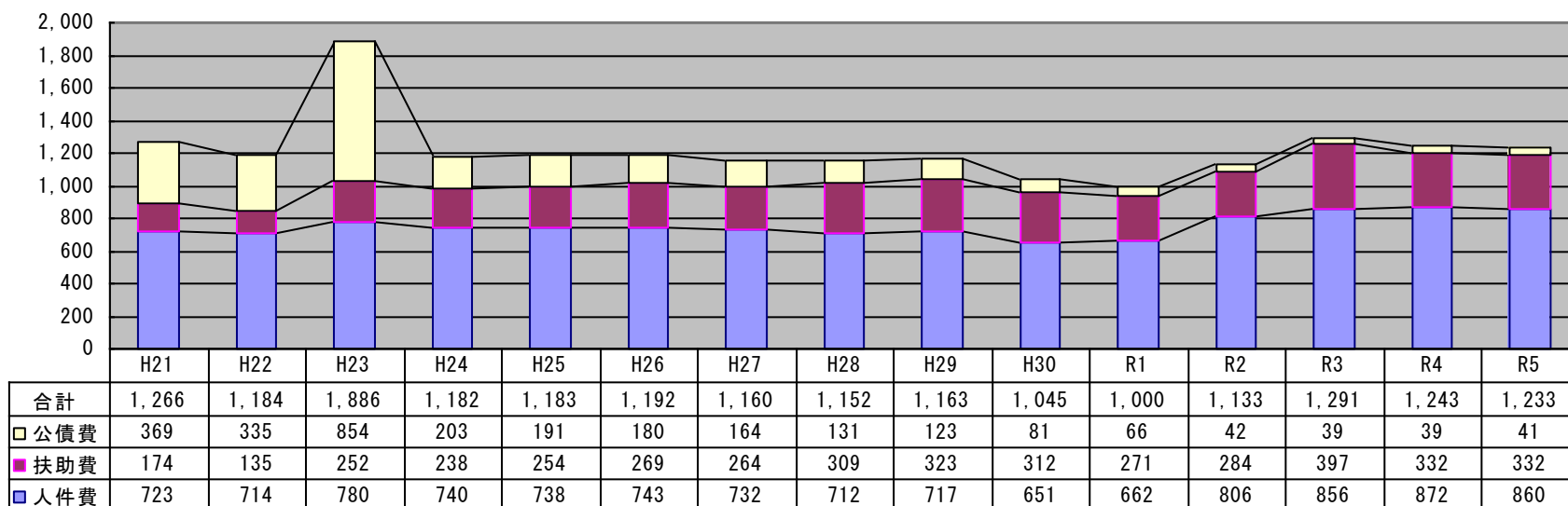
義務的経費は人件費、扶助費、公債費の合計です。

人件費は減少傾向にありましたが、令和2年度から会計年度任用職員制度施行により増加となりました。

扶助費はここ数年概ね横ばい傾向にありましたが、コロナ関連扶助費の増により令和3年度は増加となりました。

公債費は平成23年度に繰上げ償還があったので、一時的に増えましたが年々減少しています。

義務的経費



(表の単位：百万円)

※ 数値は、すべて表示桁未満を四捨五入していますので、合計等が合わない場合があります。

投資的経費

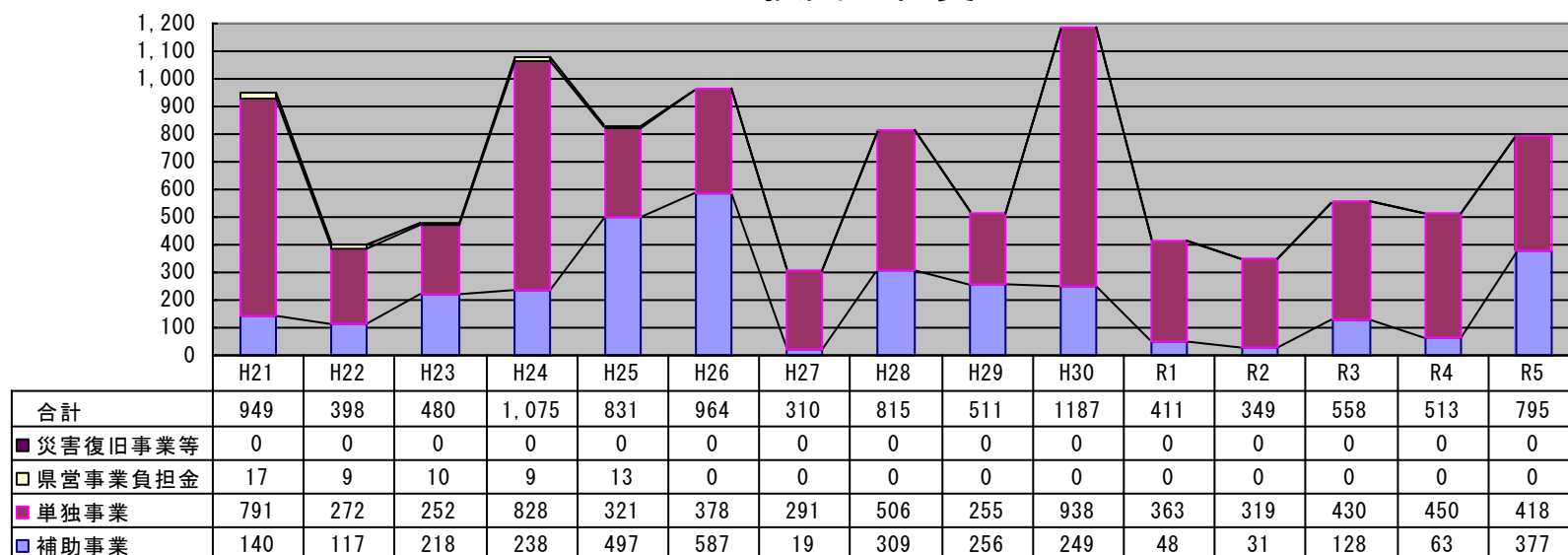
Q20. 公共施設建設や道路・公園整備は、増えているの？

A20. 大きく増減しています。

平成 8 年に策定した全村公園化構想に基づいて各種観光施設の建設が続き、投資的経費は平成 18 年度まで大きく増加していましたが、各種施設の建設終了後はほぼ横ばいで推移しています。大きな事業としては、住民児童体育館（平成 24 年度）、旭日丘公民館、役場庁舎リニューアル（平成 26 年度）等、施設の更新を行い、また平成 25 年度からは、まちづくり事業に着手し、平成 30 年度に平野交差点周辺整備事業の一環として、ゆいの広場ひらりが完成しました。

令和 5 年度は明神前交差点周辺整備事業における用地購入や道路改良工事により、前年度より補助事業が増加することとなりました。

投資的経費



（表の単位：百万円）

※ 数値は、すべて表示桁未満を四捨五入していますので合計等が合わない場合があります。

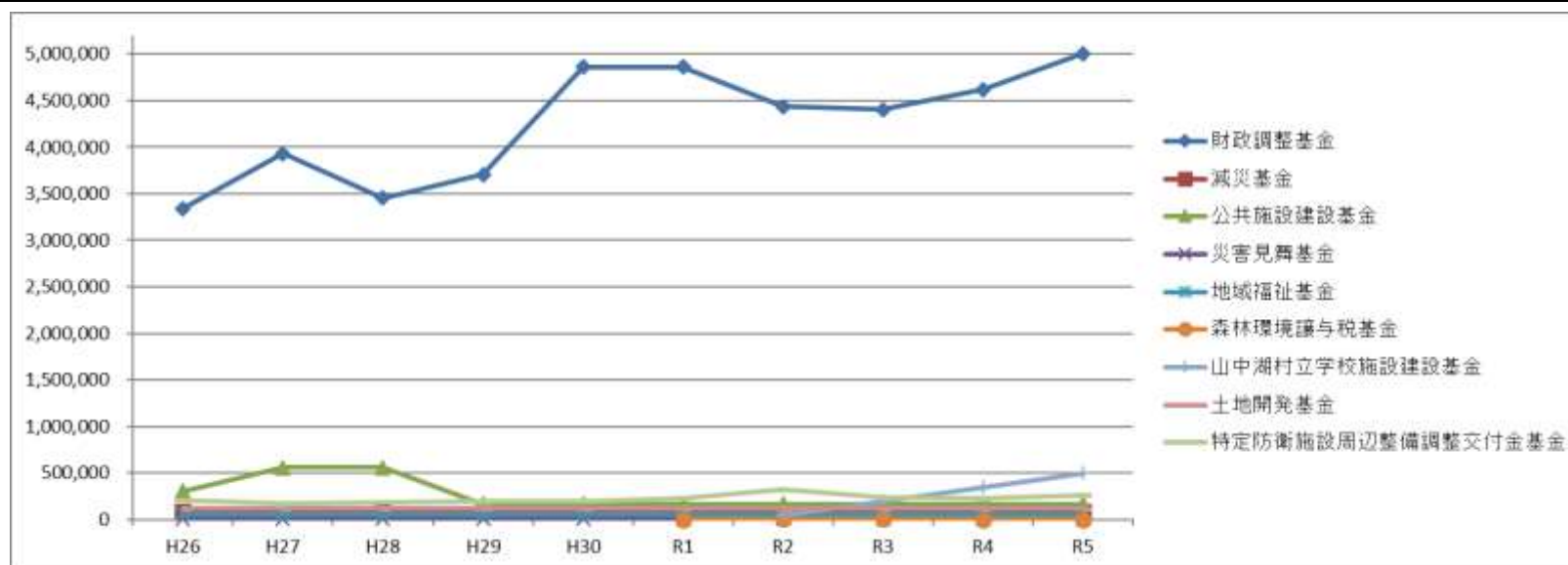
一般会計基金の内訳・残高の推移

●「基金」とは、村の貯金に当たるものです。次の3つに区分できます。

- ①「財政調整基金」は年度間における収支を調整するためなどに貯えている基金です。
- ②「減債基金」は借入金を計画的に返済していくために貯えている基金です。
- ③「特定目的基金」は福祉や施設建設など、特定の目的のために貯えている基金です。

(単位：千円)

	財政調整基金	減債基金	公共施設建設基金	災害見舞基金	地域福祉基金	森林環境 譲与税基金	山中湖村立学校 施設建設基金	土地開発基金	特定防衛施設周辺 整備調整交付金基金
H26	3,338,407	77,972	306,603	7,285	60,000	-	-	116,776	211,307
H27	3,928,684	78,010	556,716	7,487	60,000	-	-	116,805	171,265
H28	3,450,463	78,045	556,865	7,688	60,000	-	-	116,835	187,213
H29	3,707,058	78,152	167,196	7,889	60,000	-	-	116,847	192,815
H30	4,858,367	78,164	167,212	7,790	60,000	-	-	116,858	197,815
R1	4,860,298	78,175	167,229	7,991	60,000	917	-	116,870	229,312
R2	4,434,282	78,185	167,246	7,692	60,000	2,428	50,000	116,882	319,314
R3	4,406,022	78,195	167,249	7,892	60,000	4,621	200,010	116,884	237,785
R4	4,618,345	78,196	167,252	8,092	60,000	-	350,016	116,887	222,847
R5	5,007,562	78,198	167,256	8,062	60,000	-	500,025	116,889	260,708



主要財務比率の年度別推移

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度
財 政 力 指 数 (3 ヶ 年 平 均 分)	1.07	0.98	1.19	1.38	1.43
財 政 力 指 数 (単 年 度 分)	1.33	0.96	0.92	1.07	1.58
経 常 収 支 比 率	75.2%	73.5%	77.5%	81.4%	77.5%
経常一般財源比率	94.9%	133.3%	116.5%	104.4%	78.2%
公 債 費 負 担 比 率	0.8%	0.8%	0.8%	1.0%	1.7%
実質公債費比率 (3 ヶ 年 平 均)	1.4%	1.8%	1.7%	1.9%	2.4%
区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
財 政 力 指 数 (3 ヶ 年 平 均 分)	1.54	1.42	1.48	1.55	1.81
財 政 力 指 数 (単 年 度 分)	1.49	1.22	1.91	1.13	1.41
経 常 収 支 比 率	48.3%	62.6%	76.1%	48.9%	75.8%
経常一般財源比率	117.1%	116.0%	66.6%	171.5%	96.5%
公 債 費 負 担 比 率	1.5%	2.9%	3.0%	3.2%	3.9%
実質公債費比率 (3 ヶ 年 平 均)	2.8%	3.9%	4.4%	4.8%	4.5%

- 財政力指数は、1 を超えると普通交付税の不交付団体となり、財源の余裕があるとされています。
- 経常収支比率は、財政構造の弾力性の指標で、75%程度におさまることが望ましいとされています。
- 経常一般財源比率は、経常一般財源の余裕度をみるもので、100 を超え高いほど良いとされています。
- 公債費負担比率は、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。
- 実質公債費比率は、公債費による財政負担の程度を示すもので、3カ年の平均値が18%以上になると地方債許可団体となります。

おわりに

この冊子を読んでいただきまして、誠にありがとうございます。

社会経済や行政需要が変化するなかで、新たな指標の整備とその開示の徹底、財政の早期健全化や再生を図る「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行されました。

一方、昨今のコロナウイルス感染症の拡大をはじめとして人口減少・少子高齢化等、地方公共団体を取り巻く環境も一段と厳しさを増しており、国からもまち・ひと・しごと創生総合戦略を立案、実施の働きかけがなされ、各地方において実現に向け傾注しているところであります。

本村においては、長期的な展望の下、社会情勢の構造的な変化に正面から向き合う為、「第5次長期総合計画（前期計画）」を作成し、住みよいまちづくりに尽力しているところであります。その中で、基本目標で定めた「責任ある主体として協力しあう村民と行政」の施策のひとつとして、この白書により「行財政の情報公開」を行っております。

村では今後も官民協働によるまちづくりを進めていきますので、住民の皆さまには村行政に関心を持っていただき、お知恵とお力をお貸しくくださいますよう、よろしくお願いいたします。